

## 不要不急の外出は避けてください

新型コロナウイルスの急速な感染拡大に対応するため、国は7月8日、東京都に、7月12日～8月22日を期間とする緊急事態宣言を発出しました。都は同日、人流の抑制を最優先とした緊急事態措置を発表しました。

区は、国・都の方針を受けて、練馬区方針を決定しました。

▶ 問合せ:安全安心係 ☎5984-1027 FAX 3993-1194

※方針の全文は区ホームページをご覧ください。



### 区民の皆さまへのお願い

- 不要不急の外出は自粛してください。特に、午後8時以降の外出、混雑している場所や時間での行動、都道府県間の移動は、控えてください。必要な外出も短時間にしてください。
- 感染対策が徹底されていない飲食店や休業要請・営業時間短縮の要請に応じていない飲食店などの利用は控えてください。
- 感染対策の基本である、マスクの着用・手洗い・換気の徹底、3密の回避を引き続きお願いします。

## ワクチンの供給を国に求めていきます

急激な感染拡大が危惧されている新型コロナを克服するには、ワクチン接種しか方法はありません。練馬区は今年初めに、ワクチン接種の「練馬区モデル」を提案しました。診療所での個別接種と病院・区立施設の集団接種を組み合わせたベストミックス方式です。「練馬区モデル」は全国を席卷し、多くの自治体で採用されています。区内の接種においても、想定した以上の成果を上げています。

主軸である約350カ所の診療所での準備に万全を期し、先月1日から本格的にスタートさせました。僅か6週間で、高齢者の1回目の接種率は79%、2回目の接種率は53%に達しました。今月中には希望する高齢者への接種が終了すると見込んでいます。区民全体でも、1回目の接種率は24%を超えています。

しかし、現在、国からのワクチン供給が滞り、当初計画していた接種回数を絞らざるを得なくなっています。予約が困難な状況について、区民の皆さんに率直にお詫び申し上げます。

これまで努力を重ねてきた伊藤会長をはじめとする練馬区医師会の皆さん、お力添えを頂いている薬剤師会、歯科医師会の皆さんにも、ご迷惑をおかけしています。特に診療所では、医師の皆さんが休日返上で接種にあたり、受付職員の皆さんも殺到する問い合わせに対応するなど、懸命に頑張ってくださいました。

私は、かねてから、感染者が多い大都市にこそ、ワクチンを優先的に供給すべきだと申し上げてきました。なかでも、使命感を持って、頑張っている診療所などに優先的に供給する必要があると考えています。あらゆる機会を通じて、必要量を確実に供給するよう国に求めていきます。

区民の皆さんには、是非ともご理解をお願い申し上げます。



令和3年7月14日 練馬区長 前川耀男